

令和2年度

当初予算事業説明書

福祉部

令和元年度当初予算総括表

福祉部

1 歳入

(単位:千円)

| 課名 | 令和2年度 当初予算額 (A) | 令和元年度 当初予算額 (B) | 前年度比 (A) / (B) % |
|-------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 一般会計 | 33,909,185 | 32,416,346 | 104.6 |
| 福祉総務課 | 13,272,098 | 13,267,238 | 100.0 |
| 障がい福祉課 | 13,537,065 | 13,026,151 | 103.9 |
| 高齢者支援課 | 2,083,670 | 1,463,189 | 142.4 |
| 地域包括ケア推進課 | 7,283 | 5,135 | 141.8 |
| 介護保険課 | 712,296 | 402,728 | 176.9 |
| 保険年金課 | 4,296,773 | 4,251,905 | 101.1 |
| 国民健康保険事業会計 | 75,131,706 | 73,490,628 | 102.2 |
| 介護保険事業会計 | 83,481,940 | 80,748,613 | 103.4 |
| 高齢者支援課 | 391,067 | 374,313 | 104.5 |
| 地域包括ケア推進課 | 2,783,775 | 2,720,777 | 102.3 |
| 介護保険課 | 80,307,098 | 77,653,523 | 103.4 |
| 後期高齢者医療事業会計 | 9,465,277 | 8,729,510 | 108.4 |
| 合計 | 201,988,108 | 195,385,097 | 103.4 |

福祉部

2 歳出

(単位:千円)

| 課 名 | 令和2年度 当初予算額 (A) | 令和元年度 当初予算額 (B) | 前年度比 (A) / (B) % |
|-------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 一 般 会 計 | 73,424,293 | 71,654,084 | 102.5 |
| 福祉総務課 | 18,824,850 | 18,829,721 | 100.0 |
| 障がい福祉課 | 22,403,017 | 21,639,243 | 103.5 |
| 高齢者支援課 | 3,837,572 | 3,427,526 | 112.0 |
| 地域包括ケア推進課 | 636,021 | 621,880 | 102.3 |
| 介護保険課 | 12,442,779 | 11,794,476 | 105.5 |
| 保険年金課 | 15,280,054 | 15,341,238 | 99.6 |
| 国民健康保険事業会計 | 75,131,706 | 73,490,628 | 102.2 |
| 介護保険事業会計 | 83,463,488 | 80,729,939 | 103.4 |
| 高齢者支援課 | 337,383 | 315,906 | 106.8 |
| 地域包括ケア推進課 | 3,612,227 | 3,527,952 | 102.4 |
| 介護保険課 | 79,513,878 | 76,886,081 | 103.4 |
| 後期高齢者医療事業会計 | 9,465,277 | 8,729,510 | 108.4 |
| 合 計 | 241,484,764 | 234,604,161 | 102.9 |

令和2年度当初予算事業説明書

No.1

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 財源内訳 | 事業の概要 |
|----------------|-------------------------|---|--|
| 福祉総務課 | 低所得者への支援 | | |
| | 生活困窮者自立支援事業 (P147) | 91,153 (国) 80,656 (一般) 10,497 | ◎ 生活困窮者を包括的に支援するため、ワンストップ型の相談窓口を設置し、多重債務や就労などの相談・支援を行うとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者には、個々の状況に応じた支援プランを作成し、関係機関と連携しながら、就労準備支援、子どもの学習・生活支援や家計改善支援などの法定事業へ参加してもらい、早期の自立を目指す。 |
| | 援助を必要とする人への支援 | | |
| | 中国残留邦人等への支援 (P147) | 67,241 (国) 54,154 (一般) 13,087 | ◎ 中国残留邦人等の生活の安定及び自立の支援を図る。 ○ 月平均対象世帯・人員数(見込) ・ 24世帯/月 ・ 33人/月 ○ 負担割合 国:3/4(配偶者支援金は10/10) 市:1/4 |
| | 地域保健福祉活動の推進 | | |
| | 民生委員・児童委員活動費 (P147) | 203,251 (国) 300 (一般) 202,951 | ◎ 民生委員・児童委員活動に対する支援 ○ 民生委員・児童委員の活動支援 202,374千円 ・ 民生委員定数 1,375名(内 主任児童委員146名) ・ 地区民児協数 76地区 ○ 民生委員協力員活動費 877千円 民生委員が担当地区を1人でカバーすることが困難な場合、民生委員協力員1名を配置し、活動の負担軽減や次代を担う民生委員候補者の育成につなげる。 |
| | 地域福祉計画の実践 (P147) | 58,421 (国) 33,000 (一般) 25,421 | ◎ 「地域共生社会」に向けた包括的相談支援体制構築に係る事業。また、地域福祉計画策定・進行管理に係る事業 ○ 地域福祉推進事業 45,676千円 ・ 相談支援包括化推進員(CSW)の配置 ・ 地域福祉コーディネーターの育成 ・ 地域福祉ネットワークの構築 ○ 地域福祉計画推進事業 12,745千円 ・ 2021年度更新予定の次期地域福祉計画の策定 ・ 2020年度までの現行地域福祉計画の進行管理 |
| | 新潟市社会福祉協議会補助金 (P147) | 469,224 (国) 10,000 (一般) 459,224 | ◎ 地域福祉推進の核となる新潟市社会福祉協議会に対し、その活動や運営に必要な補助を行うことで、社会福祉活動の円滑な運営、地域福祉の充実を図る。 |

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | | 事業の概要 |
|-----------------|--------------------------|-----------------------------|---|---|
| | | 財源内訳 | | |
| 福祉総務課 | 保健福祉サービスの利用支援 | | | |
| | 日常生活自立支援事業への助成 (P147) | 45,575 | (国) 20,432 (一般) 25,143 | ◎ 認知症高齢者や知的・精神障がい者の福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理の支援を行う新潟市社会福祉協議会に対して助成する。 ○利用料金 ・基本料1,000円/時間 以降30分ごと400円＋交通費 ・預かりサービス(貸金庫) 年1,200円 ・利用料金減免対象者 生活保護受給者(全額) 市民税非課税者(利用料の1/2) |
| | 成年後見事業への支援 (P147) | 9,088 | (国) 1,369 (県) 3,684 (一般) 4,035 | ◎ 今後、親族等による成年後見の困難な方々が増加すると見込まれる中で、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見支援センターを運営し、市民からの相談への対応や成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、権利擁護を推進するため、新潟市社会福祉協議会が実施する法人後見事業に対して補助を行う。 |
| | 扶助費 | | | |
| | 生活保護扶助費等 (P155) | 17,276,837 | (国) 12,957,626 (一般) 4,319,211 | ◎ 生活に困窮している方に最低限度の生活を保障するとともに、あわせてその自立の助長を図る。 ○月平均被保護世帯・人員数(見込) ・ 9,339世帯/月 ・ 11,929人/月 ○負担割合 国:3/4 市:1/4 |
| 法外援護費 (P155) | 6,804 | (国) 123 (一般) 6,681 | ◎ 被保護世帯のうち、子どもに対する支援の充実と空港騒音地域に対する空調機器の電気料補助 ・小・中学校入学祝品 ・小・中学校修学旅行支度金 ・高校進学等祝金 ・電気料の一部を補助 | |

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | | 事業の概要 |
|-------------------------------|-------------------------|---|---|---|
| | | 財源内訳 | | |
| 障がい福祉課 | 介護給付等事業 | | | |
| | 介護給付等関連事業 (P153) | 15,522,955 | | ◎ 障がい者の日常生活を支援するために必要な介護サービスを提供し、地域での自立した生活の推進を図る。 |
| | | (国) 7,407,208 (県) 3,665,903 (他) 212,796 (一般) 4,237,048 | | (千円) ○居宅介護給付 2,065,695 ○短期入所給付 306,578 ○移動支援・生活サポート・日中一時支援(地域生活支援事業) 560,019 ○生活介護給付 3,936,617 ○共同生活援助給付 925,272 ○サービス利用計画作成等給付(者) 265,955 ○施設入所支援給付 1,125,437 ○療養介護給付 433,597 ○障がい児施設入所支援給付 150,894 ○障がい児通所支援給付 1,733,889 ○サービス利用計画作成等給付(児) 116,401 ○就労移行支援・就労継続支援給付 3,902,601 |
| 強度行動障がい者(児)支援職員育成事業 (P153) | 1,284 | (一般) 1,284 | ◎ 市内の施設・事業所の職員に対し、実際に強度行動障がい者・児を支援する現場での実地研修を行い、その研修を通じ、強度行動障がい者・児を適切に支援できる事業所及び職員の育成を行い、強度行動障がい者・児及びその家族が安心して暮らせる生活環境を整える。 | |
| | | | ○実地研修業務の委託 | |
| 在宅生活支援事業 | | | | |
| | 日常生活用具給付事業 (P153) | 187,312 | (国) 92,799 (県) 46,399 (一般) 48,114 | ◎ 障がい者・児が日常生活を便利に、また容易に過ごすために必要な用具を給付する。 |
| | | | | ○対象者: 重度身体障がい者・児, 重度知的障がい者・児, 軽・中等度難聴児, 難病患者 ○費用負担: 用具の基準額内の価格の1割負担, 世帯の所得状況に応じて月額負担上限額あり。 ○給付品目: 視覚障がい者用ポータブルレコーダー, 視覚障がい者用読書器, 聴覚障がい者用通信装置, 人工喉頭, 特殊寝台, 入浴補助用具, ストマ装具, 難聴児用補聴器等 |
| | グループホーム運営費補助金 (P153) | 123,555 | (一般) 123,555 | ◎ 障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、共同生活の場として運営されるグループホームの運営費の一部を補助することで、障がい者の自立の促進を図る。 |
| | | | | ○事業所に対して、グループホーム利用者の障がい支援区分や利用日数等に応じて、補助金を支給する。 |

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | | 事業の概要 |
|----------------|-----------------------------|--|--|---|
| | | 財源内訳 | | |
| 障がい福祉課 | 社会参加促進事業 | | | |
| | 意思疎通支援費(手話通訳者等派遣) (P153) | 9,262 (国) 4,579 (県) 2,289 (一般) 2,394 | | ◎ 聴覚・言語機能・音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に通訳者(手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者、要約筆記者奉仕員)の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図る。 ○市や聴覚障がい者団体の主催する事業への参加や、医療機関の受診等、社会生活上必要な場合に、通訳者を派遣する。 |
| | 就労支援事業 | | | |
| | 障がい者就業支援センター事業 (P153) | 31,201 (一般) 31,201 | | ◎ 障がい者雇用を推進するための中心となる施設を運営し、就職を希望する障がいの者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を実施することにより、障がいの者の雇用率向上を図る。 ○新潟市総合福祉会館内に設置 ○平成25年10月開設 ○平成31年に就労支援員を5から6名に増員 ○就職に向けた職場実習の斡旋 ○求職活動に関する助言、指導 ○職場定着のための支援 ○就職先に対する助言、指導 ○雇用、教育、福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート |

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 財源内訳 | 事業の概要 |
|----------------|------------------------------------|----------------------------|---|
| 高齢者支援課 | 自立した生活への支援 | | |
| | あんしん連絡システム事業 (P155) | 2,712 (一般) 2,712 | ◎ 電話のないひとり暮らしの高齢者等に対し、定期的な安否確認のため、福祉電話を貸与する(新規受付は、平成30年3月31日をもって廃止)。 ○対象者 電話のない65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯等で、市民税非課税世帯であり、重度の要介護状態にあるなど、定期的に安否確認等を必要とする方 |
| | 在宅介護支援 | | |
| | 紙おむつ支給事業 (P157) | 301,279 (一般) 301,279 | ◎ 在宅の要介護認定者の保健衛生の確保と介護者の精神的・経済的負担の軽減を図るため紙おむつ券を交付する。 ○身体要件 要介護1～5で、寝たきりまたは重度の認知症の症状を抱える方 ○所得要件 市民税本人非課税の方 |
| | 在宅高齢者等介護サービス利用 支援給付事業 (P157) | 110,837 (一般) 110,837 | ◎ 在宅要介護高齢者等を介護する家族の精神的負担軽減と介護サービスの利用促進を図るため月額8,000円(年4回)を支給する。 ○対象者 以下の要件の高齢者を月20日以上在宅で介護した方 ・身体要件 要介護3～5の方 ・所得要件 市民税非課税世帯の方 |
| | 地域における相談・支援体制の充実 | | |
| | 高齢者虐待防止事業 (P157) | 4,836 (一般) 4,836 | ◎ 虐待の未然防止を図るため、市民、施設の意識や理解を深めるとともに、緊急時の円滑かつ安全な対応のための対策を行う。 ○事業概要 ・高齢者虐待防止連絡協議会の開催 ・専任相談職員の配置 ・虐待対応担当職員の研修 ・養介護施設・事業所管理者等への研修 ・市民・関係機関への虐待防止の啓発 ・緊急一時保護のための居室確保 |
| | 快適な住まいへの支援 | | |
| | 高齢者向け住宅リフォーム資金 助成事業 (P157) | 31,650 (一般) 31,650 | ◎ 身体機能が低下した高齢者が安全な日常生活を送れるよう、住宅リフォーム費用の一部を助成する。 ○対象者 要支援・要介護認定を受けた65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の前年の収入合計が600万円未満の世帯 <助成率・助成限度額> ・生活保護世帯:助成率100%・限度額 30万円 ・所得税非課税世帯:助成率75%・限度額22.5万円 ・所得税課税世帯:助成率50%・限度額15万円 |

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | | 事業の概要 |
|----------------|------------------------|--------------------------|--|--|
| | | 財源内訳 | | |
| 高齢者支援課 | 高齢者の生きがいづくりの推進 | | | |
| | 敬老事業 (P157) | 13,621 (一般) 13,621 | | ◎ 長寿の節目の年齢を対象に、祝品を支給する。 ・敬老祝品贈呈 100歳 地域の敬老事業に助成する。 ・敬老会等への支援制度 |
| | 全国健康福祉祭事業 (P157) | 5,177 (一般) 5,177 | | ◎ 高齢者の健康保持・増進, 社会参加, 生きがいの高揚を図るため, 全国健康福祉祭(ねんりんピック)に代表選手を派遣する。 ・開催地:岐阜県 |
| | 幸齢生きがいサポート事業 (P157) | 100 (一般) 100 | | ◎ 高齢者への割引特典など優待実施事業者の情報やサークル活動等に関する情報を特設ホームページで随時発信し, 社会参加や生きがいづくりの支援を行う。 |

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | | 事業の概要 |
|----------------|---------------------------------------|---|--|---|
| | | 財源内訳 | | |
| 高齢者支援課 | 介護サービス基盤の充実 | | | |
| | 広域型特別養護老人ホーム建設事業費補助金 (P159) | 1,170,000 (市債) 1,170,000 | | ◎ 広域型特別養護老人ホーム建設事業費補助金 [施設の概要] 定員30人以上の大規模な特別養護老人ホーム 整備予定数 創設整備 1箇所 改築 2箇所 |
| | 介護老人保健施設建設事業費補助金 (P159) | 12,500 (市債) 12,500 | | ◎ 介護老人保健施設建設事業費補助金 [施設の概要] 看護や介護に重点を置いたケアを行う定員30人以上の大規模な介護老人保健施設 整備予定数 1箇所 |
| | グループホーム建設事業費補助金 (P159) | 141,120 (県) 141,120 | | ◎ 認知症高齢者グループホーム建設事業費補助金 [施設の概要] 認知症高齢者が、少人数で共同生活を送る住居 整備予定数 4箇所 |
| | 小規模多機能型居宅介護事業所建設事業費補助金 (P159) | 232,960 (県) 174,720 (市債) 58,200 (一般) 40 | | ◎ (看護)小規模多機能型居宅介護拠点建設事業費補助金 [施設の概要] 「通い」、「訪問」、「泊まり」のサービスが一体的に受けられる事業所 整備予定数 5箇所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所を含む) |
| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所建設事業費補助金 (P159) | 17,820 (県) 17,820 | | ◎ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所建設事業費補助金 [施設の概要] 日中・夜間を通じて、定期訪問と随時の対応により必要な介護・看護を在宅で受けられるサービスを提供する事業所 整備予定数 3箇所 |
| | 介護療養型医療施設等転換整備支援事業費補助金 (P159) | 169,480 (県) 169,480 | | ◎ 介護療養型医療施設等転換整備支援事業費補助金 介護療養型医療施設について、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた介護医療院への転換整備を行う。 整備予定数 1箇所 |
| | 施設内保育施設整備事業費補助金 (P159) | 24,395 (県) 24,395 | | ◎ 施設内保育施設整備事業費補助金 [施設の概要] 新規に創設される介護関連施設等に雇用される介護職員等のための施設内保育施設 整備予定数 2箇所 |

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 財源内訳 | 事業の概要 |
|----------------|---------------------------|--|---|
| 地域包括ケア推進課 | 地域における相談・支援体制の充実 | | |
| | 地域の茶の間助成事業 (P157) | 14,940 (一般) 14,940 | ◎ 地域の茶の間を運営する活動主体に対して、開催頻度に応じた運営経費の助成を通じ、住民同士が支え合うくみづくりの構築を進める。 ・月1回開催:助成上限額 2,500円/月 ・月2回以上開催:助成上限額 5,000円/月(※) ※月2回以上開催する茶の間については、36ヶ月以内に週1回以上開催するための計画書の提出を助成の条件とする。 |
| | 認知症高齢者等地域支援推進事業 (P157) | 9,144 (国) 3,495 (県) 800 (一般) 4,849 | ◎ 認知症高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるよう、地域での支援体制の整備を図る。 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーターステップアップ講座 ・キャラバン・メイト養成研修 ・キャラバン・メイトフォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医・かかりつけ医フォローアップ研修 |
| | 高齢者福祉施設事業 | | |
| | 認知症介護実践者等養成事業 (P159) | 7,398 (県) 313 (他) 2,660 (一般) 4,425 | ◎ 介護実務者及び事業所管理者等の認知症介護技術の向上を図ることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。 ・認知症介護基礎研修 ・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者養成研修 |
| 介護保険課 | 在宅介護支援 | | |
| | 介護保険サービス利用料助成事業 (P157) | 6,306 (県) 4,653 (一般) 1,653 | ◎ 低所得者で特に生計が困難である者が、社会福祉法人及び民間事業者が提供する特養、通所介護、訪問介護等の介護サービスを利用する場合、その経済的な理由から介護保険サービスの利用を控えることがないよう、利用者負担を軽減する。 ○対象・内容 ①市民税非課税世帯のうち、以下の要件を全て満たす者 ・単身世帯で年収150万円以下 (世帯員1名増すごとに50万円を加算) ・単身世帯で預貯金等350万円以下 (世帯員1名増すごとに100万円を加算) ・日常生活に供する資産以外の資産を所有していない ・負担能力のある親族に扶養されていない ・介護保険料の滞納がない (軽減率) 介護サービス費、食費・居住費及び宿泊費の利用者負担額のうち1/4を軽減(老齢福祉年金受給者は1/2) ②生活保護受給者 (軽減率) 特別養護老人ホーム、ショートステイの個室(居住費) 利用者負担額の全額 |

(一般会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | | 事業の概要 |
|---------------------------------|-------------------------|-----------|--------------------------------------|------------------------------|
| | | 財源内訳 | | |
| 保険年金課 | 国民健康保険制度の適正な執行 | | | |
| | 国民健康保険事業会計繰出金 (P147) | 5,833,784 | | ○保険基盤安定負担金(保険料軽減分) 2,348,357 |
| | | (国) | | ○保険基盤安定負担金(保険者支援分) 1,394,725 |
| | | 697,363 | | ○職員給与費・事務費 1,254,269 |
| | | (県) | | ○出産育児一時金 84,280 |
| | | 2,109,947 | | ○財政安定化支援事業 564,185 |
| | | (一般) | | ○国庫負担金減額措置分 187,968 |
| | 3,026,474 | | | |
| 後期高齢者医療制度の推進 | | | | |
| 新潟県後期高齢者医療広域連 合負担金 (P155) | 319,157 | | ◎ 広域連合に対し運営のための共通経費を負担する。 | |
| | (他) | | ・ 負担割合 | |
| | 44,031 | | 均等割 10% | |
| | (一般) | | 高齢者人口割 40% | |
| | 275,126 | | 人口割 50% | |
| 後期高齢者医療療養給付費負 担金 (P155) | 6,981,319 | | ◎ 療養給付費について法定負担割合に基づき広域連合に 負担する。 | |
| | (一般) | | ・ 市町村負担率 1/12 | |
| | 6,981,319 | | | |
| 後期高齢者医療事業会計繰出 金 (P155) | 2,010,224 | | ○保険基盤安定負担金(保険料軽減分) 1,726,654 | |
| | (県) | | ○その他繰入金(健康診査分) 150,189 | |
| | 1,294,990 | | ○その他繰入金(その他事務費分) 133,381 | |
| | (一般) | | | |
| | 715,234 | | | |
| 国民年金諸経費 | | | | |
| 国民年金費 (P161) | 44,538 | | ◎ 国民年金法による法定受託事務に要する経費 (人件費, 事務費) | |
| | (国) | | | |
| | 44,538 | | | |

(国民健康保険事業会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | 事業の概要 |
|----------------|-----------------------|--|---|
| | | 財源内訳 | |
| 保険年金課 | 保険給付費 | | |
| | 保険給付費 (P15・17) | 54,105,946 (国) 1,014 (県) 53,840,262 (一般) 264,670 | ○一般被保険者数 154,231人(年間平均見込) ・療養諸費 46,913,750 ・高額療養費 7,014,720 ・移送費 2 ・出産育児諸費 126,474 ・葬祭諸費 51,000 |
| | 国民健康保険事業費納付金 | | |
| | 医療給付費分 (P17) | 12,941,808 (県) 504,984 (他) 2,458,507 (一般) 9,978,317 | ○医療給付費分の保険料率 ・所得割 7.6% ・均等割 17,700円 ・平等割 22,200円 ・賦課限度額 630,000円 |
| | 後期高齢者支援金等分 (P17) | 4,470,365 (他) 4,470,365 | ○後期高齢者支援金等分の保険料率 ・所得割 3.1% ・均等割 7,200円 ・平等割 9,000円 ・賦課限度額 190,000円 |
| | 介護納付金分 (P17) | 1,550,675 (他) 1,426,157 (一般) 124,518 | ○介護保険第2号被保険者数 45,624人(年間平均見込) ○介護納付金分の保険料率 ・所得割 2.5% ・均等割 14,100円 ・賦課限度額 170,000円 |
| | 保健事業費 | | |
| | 保健事業費 (P17・19) | 679,825 (国) 604 (県) 549,785 (他) 1,000 (一般) 128,436 | ○特定健康診査等事業費 625,392 ○医療費通知事業費 7,923 ○がん検診等助成事業費 22,725 ○健康啓発事業費 21,112 ○ジェネリック医薬品差額通知事業費 2,673 |

(介護保険事業会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 財源内訳 | 事業の概要 |
|----------------|-----------------------------|---|---|
| 高齢者支援課 | 介護保険事業 | | |
| | 介護保険制度の円滑な運営 | | |
| | 介護人材確保事業 (P99) (拡充) | 5,201 (一般) 5,201 | ◎ 介護人材の確保・育成に向け、新たに、介護職員による学校訪問や、普及啓発動画の作成、介護職員・介護事業所などの表彰などを行う。また、研修や資格取得に係る経費の一部を事業者に助成するなどの各種事業を引き続き実施する。 《新規》 ・介護職員による学校訪問 ・普及啓発動画の作成 ・介護職員・介護事業所などの表彰 ・介護の魅力を伝える講演会の開催 《継続》 ・介護人材確保対策協議会の開催 ・キャリアアップ支援事業 |
| | 介護保険事業運営事務費 | | |
| | 介護保険事業計画進行管理費 (P99) | 2,356 (一般) 2,356 | ◎ 介護保険事業計画については、3年ごとの見直し時期にあたることから、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、第8期(令和3年度～5年度)計画を策定する。 |
| | 地域支援事業 | | |
| | 介護予防の推進 | | |
| | シニアはつらつにいがた総おどり事業 (P103) | 3,995 (国) 1,124 (県) 499 (他) 1,873 (一般) 499 | ◎ 本市の踊り文化を生かした「総おどり体操」を活用し、健康づくりや介護予防、生きがいづくりを促進し、健康寿命の延伸を図る。 ・体験会、指導者養成講座の開催 ・地域活動への指導スタッフの派遣 ・「にいがた総おどり」への参加等 |
| | 自立した生活への支援 | | |
| | 成年後見制度利用支援事業 (P103) | 93,426 (国) 38,975 (県) 17,984 (他) 18,483 (一般) 17,984 | ◎ 認知症高齢者等の権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、成年後見制度利用に係る費用の一部を助成する。 ○対象者 ・認知症高齢者等 ・助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難と認められる方 ○助成対象金額 ・申立にかかる費用 ・後見報酬 |
| | 高齢者住宅等安心確保事業 (P103) | 14,291 (国) 5,961 (県) 2,751 (他) 2,828 (一般) 2,751 | ◎ 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)等に生活援助員(LSA)を派遣し、安否確認や生活指導、関係機関への連絡等を行い、高齢者が安心して暮らせる体制づくりを図る。 |

(介護保険事業会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | 事業の概要 |
|------------------------|-----------------------|-------------------------------|---|
| | | 財源内訳 | |
| 高齢者支援課 | 配食サービス事業 (P103) | 27,519 | ◎ ひとり暮らしの高齢者等に対し、栄養改善と自立支援及び安否確認を行うため、宅配弁当を提供する。 ○対象者 高齢者の単身世帯又は高齢者のみの世帯で、食事作りが困難な方等 |
| | | (国) 11,481 | |
| | | (県) 5,300 | |
| | | (他) 5,438 | |
| | | (一般) 5,300 | |
| あんしん連絡システム事業 (P103) | 69,511 | (国) 28,998 | ◎ ひとり暮らしの高齢者等に対し、定期的な安否確認と緊急時の対応のため、緊急通報装置を貸与する。 ○対象者 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯等で、健康に不安があり、定期的に安否確認等を必要とする方 |
| | | (県) 13,380 | |
| | | (他) 13,753 | |
| | | (一般) 13,380 | |
| | | 在宅介護支援 | |
| 紙おむつ支給事業 (P103) | 112,325 | (国) 46,860 | ◎ 在宅の要介護認定者の保健衛生の確保と介護者の精神的・経済的負担の軽減を図るため紙おむつ券を交付する。 ○身体要件 要介護4～5で、寝たきりまたは重度の認知症の症状を抱える方 ○所得要件 市民税非課税世帯の方 |
| | | (県) 21,622 | |
| | | (他) 22,221 | |
| | | (一般) 21,622 | |
| | | 徘徊高齢者家族支援サービス 事業 (P103) | |
| (県) 492 | | | |
| (他) 509 | | | |
| (一般) 492 | | | |

(介護保険事業会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | 事業の概要 |
|----------------|--------------------------------------|--|--|
| | | 財源内訳 | |
| 地域包括ケア推進課 | 地域支援事業 | | |
| | 介護予防・生活支援サービスの推進 | | |
| | 介護予防・生活支援サービス事業 (P101) | 2,216,949 (国) 624,488 (県) 277,119 (他) 1,038,223 (一般) 277,119 | ◎ 要支援認定者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護・通所介護と同様のサービスに加え、住民主体の支援などによるきめ細かなサービス・支援の提供を行う。 ○訪問型サービス ・介護予防訪問介護相当サービス ・訪問型基準緩和サービス ・住民主体の訪問型生活支援 ・訪問型短期集中予防サービス ○通所型サービス ・介護予防通所介護相当サービス ・通所型基準緩和サービス ・通所型短期集中予防サービス |
| | 介護予防ケアマネジメント事業 (P101) | 230,668 (国) 64,974 (県) 28,833 (他) 108,028 (一般) 28,833 | ◎ 地域包括支援センター等が要支援認定者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行う。 |
| | 介護予防の推進 | | |
| | フレイル予防事業 (P103) (拡充) | 9,000 (国) 2,534 (県) 1,125 (他) 4,216 (一般) 1,125 | ◎ 健康な状態と要介護状態の間であるフレイル(虚弱)を予防し、健康寿命を延伸するため、東京大学高齢社会総合研究機構のフレイルチェックを活用したフレイル予防を推進する。 ・実施地域を拡大 |
| | 多職種合同介護予防ケアプラン検討事業 (P103) (新規) | 16,000 (国) 4,506 (県) 2,000 (他) 7,494 (一般) 2,000 | ◎ 介護予防ケアマネジメントの質を向上させるため、理学療法士や管理栄養士などの多職種が参加し、介護予防ケアプランに対して専門的な視点で助言する検討会を開催する。 |
| | 認知症予防出前講座 (P103) | 1,582 (国) 444 (県) 197 (他) 744 (一般) 197 | ◎ 地域団体からの依頼により、研修を受講した運動普及推進委員が認知症予防に効果的とされる運動を中心とした、認知症予防・健康づくりのメニューを提供する。 |

(介護保険事業会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | 事業の概要 |
|----------------|----------------------------|--|--|
| | | 財源内訳 | |
| 地域包括ケア推進課 | 介護支援ボランティア事業 (P103) | 22,804 (国) 6,421 (県) 2,850 (他) 10,683 (一般) 2,850 | ◎ 65歳以上の高齢者が介護施設等でボランティア活動を行った場合、その活動時間に応じ、換金できるポイントを付与する事業を実施し、介護予防及び高齢者の社会参加の支援を図る。 ・にいがたし元気力アップ・サポーター制度 |
| | 地域介護予防活動支援事業 (P103) | 37,292 (国) 10,512 (県) 4,665 (他) 17,450 (一般) 4,665 | ◎ 週1回以上開催する地域の茶の間を運営する活動主体に対して、立ち上げ経費及び運営経費の一部補助を通じ、住民同士が支え合うしくみづくりの構築を進める。 ・初期費用(初年度のみ):助成上限額200,000円/団体 ・運営経費:助成上限額20,000円/月 |
| | 地域包括ケア推進モデルハウス事業 (P103) | 10,000 (国) 2,816 (県) 1,250 (他) 4,684 (一般) 1,250 | ◎ 支え合いのしくみづくりを進めるための拠点として、各区に設置したモデルハウスにおいて、常設型地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。 |
| | 地域における相談・支援体制の充実 | | |
| | 地域包括支援センター運営事業 (P103) | 844,139 (国) 349,812 (県) 161,407 (他) 171,513 (一般) 161,407 | ◎ 地域包括支援センターが、包括的支援業務を実施することにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する。 |
| | 生活支援体制整備事業 (P103) | 161,640 (国) 67,433 (県) 31,115 (他) 31,977 (一般) 31,115 | ◎ 支え合いのしくみづくり会議と推進員が中心となり、地域で不足する支援やサービスを創出する取り組みを強化する。 |

(介護保険事業会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | 事業の概要 |
|----------------|---------------------------------------|--|--|
| | | 財源内訳 | |
| 地域包括ケア推進課 | 訪問型生活支援モデル事業 (P103) | 1,800 (国) 750 (県) 346 (他) 358 (一般) 346 | ◎ 生活支援が必要な人の自宅等で支援サービスを行うことのできる担い手を育成する「助け合いの学校」を開催するとともに、「実家の茶の間・紫竹」で実践的な活動を行うことにより、地域における支え合いを広げていく。 |
| | 認知症初期集中支援推進事業 (P103) | 28,517 (国) 11,896 (県) 5,489 (他) 5,643 (一般) 5,489 | ◎ 保健師や精神保健福祉士、介護福祉士等の専門職と認知症の専門医で構成されたチームが、認知症が疑われる人やその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うことで、早期診断や必要なサービス提供など早期対応の構築を目指す。 |
| | 認知症地域支援・ケア向上事業 (P103) | 5,211 (国) 2,173 (県) 1,003 (他) 1,032 (一般) 1,003 | ◎ 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療や介護サービス及び地域の支援機関との連携の役割を担う認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れなどを掲載したガイドブック(認知症ケアパス)を配布し、普及啓発を図る。 ・認知症対策地域連携推進会議の開催 ・認知症地域支援推進員の配置 |
| | 認知症施策推進のための体制強化検討事業 (P103) (新規) | 1,000 (国) 417 (県) 192 (他) 199 (一般) 192 | ◎ 認知症の人の自立を促し、重度化を予防するため、相談体制や他機関との連携の強化に向けた体制整備について検討する。 |

(介護保険事業会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | | 事業の概要 |
|----------------------|-----------------------|--|------------------------|------------|
| | | 財源内訳 | | |
| 介護保険課 | 介護保険給付 | | | |
| | 介護保険給付費 (P99) | 77,681,119 | ◎ 介護保険制度における介護サービス費の給付 | |
| | | (国) 17,781,281 | ・居宅介護サービス等給付費 | 30,643,697 |
| | | (県) 11,310,296 | ・施設介護サービス給付費 | 28,007,804 |
| | | (他) | ・地域密着型介護サービス等給付費 | 13,807,182 |
| | | | ・審査支払手数料等諸費 | 43,320 |
| | | 37,935,878 | ・高額介護サービス等費 | 1,849,074 |
| | | (一般) | ・高額医療合算介護サービス等費 | 161,883 |
| | | 10,653,664 | ・特定入所者介護サービス等費 | 3,168,159 |
| | 介護保険事業 | | | |
| 介護保険制度の円滑な運営 | | | | |
| 要介護認定関係研修事業 (P99) | 3,786 | ◎ 適切な要介護認定が実施されるよう、介護認定に関わる者の必要な知識と技術の習得、向上を図る。 | | |
| | (国) 484 | ・介護認定審査会委員研修 | | |
| | (一般) 3,302 | ・介護認定審査会運営適正化研修 | | |
| | | ・認定調査員研修 | | |
| 地域支援事業 | | | | |
| 地域における相談・支援体制の充実 | | | | |
| 介護相談員派遣事業 (P103) | 7,842 | ◎ 介護相談員が特別養護老人ホーム等の施設を訪問し、利用者の疑問や不満・不安の解消に向け、利用者と事業者の橋渡し役となり、介護サービスに対する苦情を未然に防ぐとともに、質の向上を図る。 | | |
| | (国) 3,271 | | | |
| | (県) 1,510 | | | |
| | (他) 1,551 | | | |
| | (一般) 1,510 | | | |
| 介護保険制度の円滑な運営 | | | | |
| 介護給付費適正化事業 (P103) | 11,200 | ◎ 介護給付費通知書の送付や、県国保連合会へ介護給付適正化業務を委託するほか、適切なサービス提供が行われるよう、ケアプラン点検を実施することにより、介護費用の適正化を図る。 | | |
| | (国) 4,672 | | | |
| | (県) 2,156 | | | |
| | (他) 2,216 | | | |
| | (一般) 2,156 | | | |
| 住宅改修支援事業 (P103) | 600 | ◎ ケアプランの提供を受けていない要介護・要支援認定者に対し、介護支援専門員等が行う住宅改修の理由書作成業務について助成する。 | | |
| | (国) 250 | | | |
| | (県) 115 | | | |
| | (他) 120 | | | |
| | (一般) 115 | | | |

(後期高齢者医療事業会計)

(単位 千円)

| 課名 (2年度担当課) | 事業名 (予算説明書内の該当ページ) | 事業費 | 事業の概要 |
|----------------|--------------------------|--|--|
| | | 財源内訳 | |
| 保険年金課 | 後期高齢者医療広域連合納付金 | | |
| | 後期高齢者医療広域連合納付金 (P135) | 8,931,907 (他) 7,205,253 (一般) 1,726,654 | ◎ 被保険者から徴収した保険料及び保険基盤安定分 (保険料軽減分)を広域連合に納付する。 ○保険料納付分 7,205,253 (延滞金含む) ・所得割 7.84% ・均等割 40,400円 ・賦課限度額 640,000円 ○保険基盤安定分 1,726,654 |
| | 保健事業費 | | |
| | 健康診査事業 (P135) | 388,989 (国) 269 (他) 238,531 (一般) 150,189 | ◎ 後期高齢者の健康の保持増進のため健康診査を実施する。 ○受診者数(見込) 37,609人 |